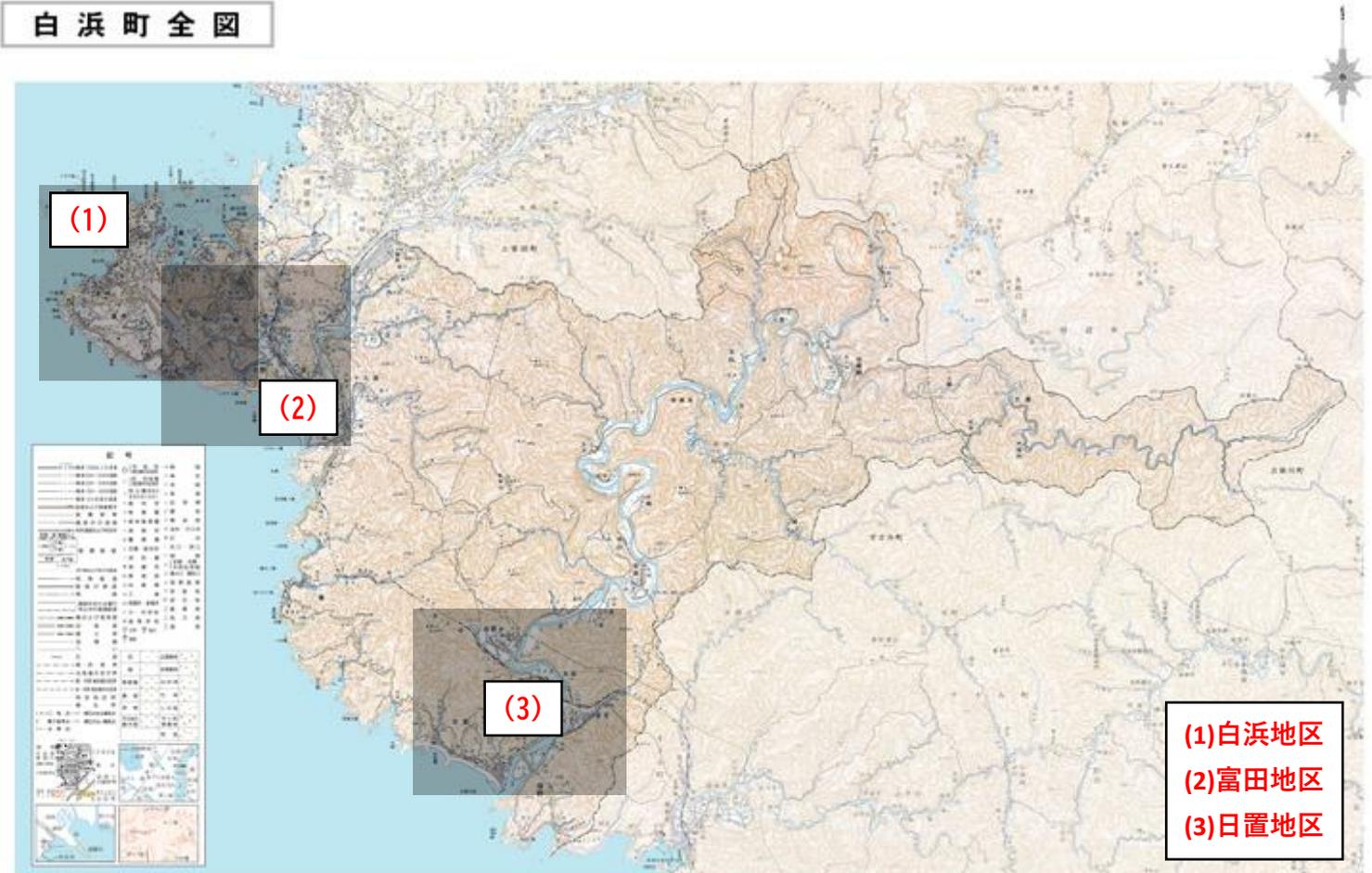


# 白浜町特定居住促進計画

令和 7 年 7 月 1 0 日 策定

自治体名	和歌山県白浜町	計画期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度
1. 特定居住促進区域			
<div data-bbox="123 446 660 1037"><p>和歌山県</p></div> <div data-bbox="660 391 2139 1332"><p>白浜町全図</p><p>(1) 白浜地区 (2) 富田地区 (3) 日置地区</p></div>			

1. 特定居住促進区域 (1)白浜地区 (都市計画区域)

①ANCHOR



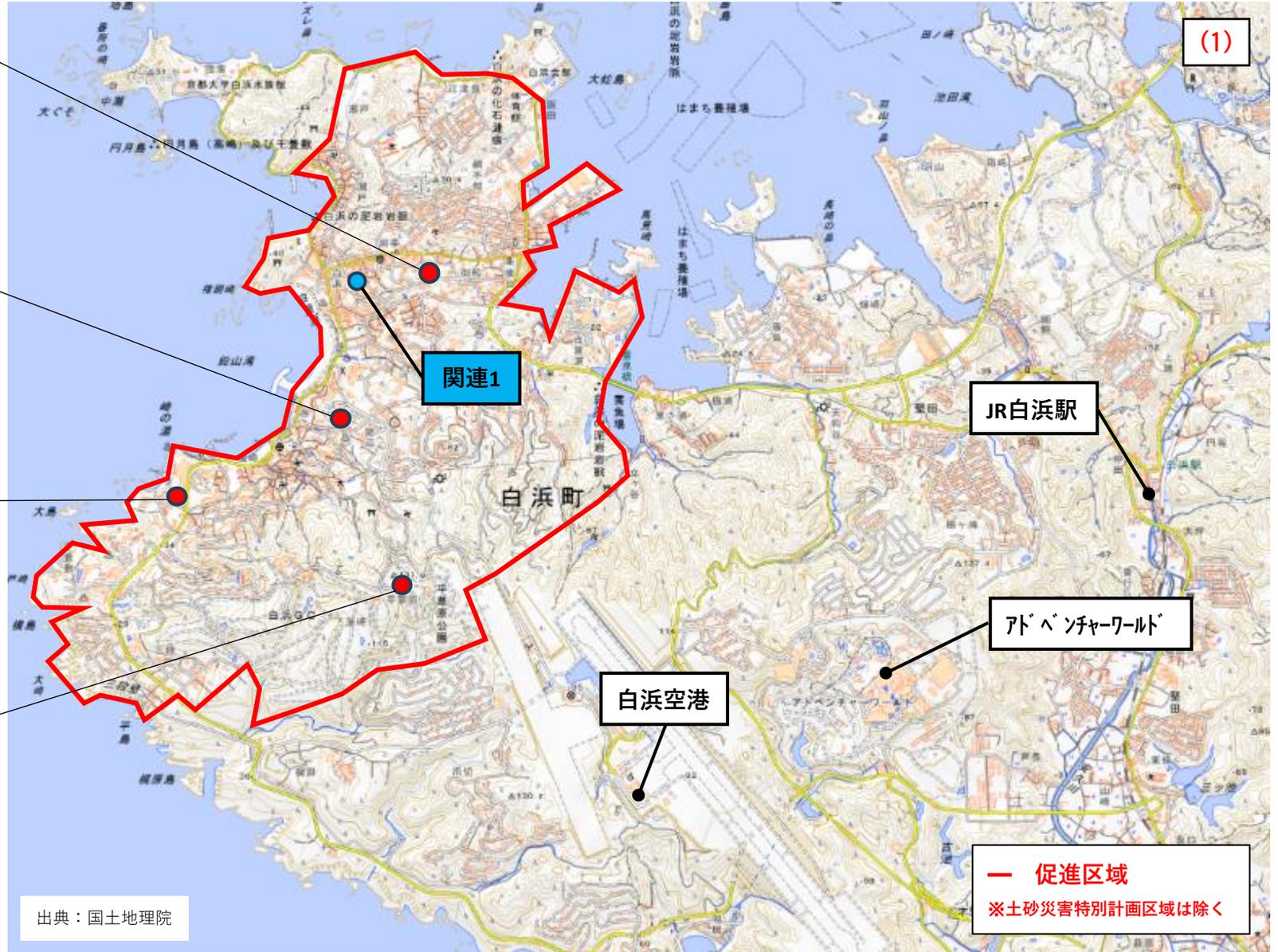
②ゲストリビングMu



③ホテルシーモア



④白浜町第2ITビジネスオフィス



1. 特定居住促進区域 (2)富田地区 (都市計画区域・準都市計画区域)

⑤企業内保育園 キラボシ



⑥Innovation Springs



⑦シェアハウス白浜栄



1. 特定居住促進区域 (3)日置川地区 (都市計画区域・都市計画区域外)

⑧日置川荘



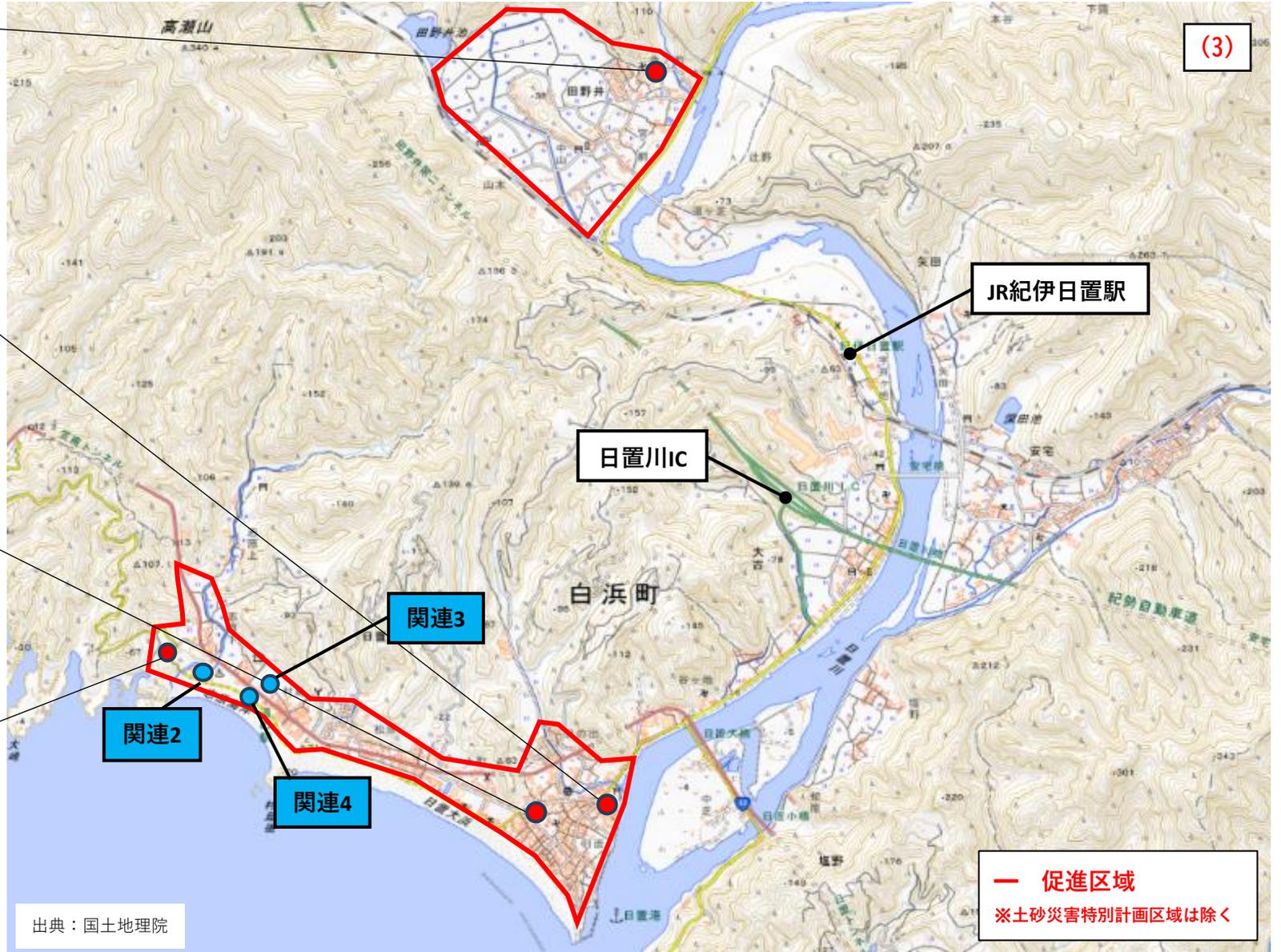
⑨日の出古民家



⑩日置保育園



⑪in the outdoor 白浜志原海岸



## 2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

### (1) 基本方針

白浜町は和歌山県の南部に位置し、大きくは紀伊水道に面した半島地域（白浜地区）、富田川下流域（富田地区）及び日置川流域（日置地区）に分かれている。

白浜地区では長年にわたり観光産業を軸に地域経済を支え、近年ではICT企業の誘致やワーケーション環境の整備に注力し、都市部人材との接点を強化してきた。

日置地区及び富田地区では地域と子育て家族をつなぐ未来の留学プログラムとして「保育園留学」を実施しており、二地域居住の拠点として様々な人材の受け入れと交流を進めている。

今後は、観光・ビジネス滞在に留まらない「もう一つの拠点」としての更なる居住ニーズに応え、関係人口から定住・移住への段階的な関係構築を、県内唯一の空港であり首都圏との玄関口となる南紀白浜空港を利活用し目指す。

本計画では次の5つの視点を取り入れ、各地区の特色を活かした取組みを推進することにより地域づくりの担い手確保と地方への人の流れの創出・拡大を図る。

- ①【暮らせる白浜】都市との生活二重化を可能にする環境整備
- ②【働ける白浜】企業誘致とテレワーク拠点の活用による仕事の多様化
- ③【つながる白浜】地域コミュニティとの関係構築と関係人口の深化
- ④【選ばれる白浜】ブランディングと情報発信の強化
- ⑤【共創する白浜】地域との協働による新たな価値・サービスの創出

### (2) 目標

指標1：南紀白浜空港の搭乗者数 令和6（2024）年度235,543人 → 令和11（2029）年度300,000人

指標2：白浜町オンラインコミュニティ（DAO） LINEオープンチャット「シラハマニア」  
令和7（2025）年5月現在 140人 → 令和11（2029）年度 1,000人

## 3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

## (1) 特定居住拠点施設

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	事務所	ANCHOR（コワーキング・交流施設）	白浜町1313	商業地域	整備済み	オーエス(株)	令和2年11月開設
2	宿泊施設	ゲストリビングMu（滞在施設・コワーキング）	白浜町3076-1	商業地域	整備済み	(株)WILLIN JP	令和元年3月リニューアル
3	宿泊施設	ホテルシーモア（滞在施設・コワーキング）	白浜町1821	商業地域	整備済み	(株)白浜館	平成30年3月リニューアル
4	事務所	白浜町第2ITビジネスオフィス（交流施設・コワーキング）	白浜町2054-1	都市計画区域（用途地域無指定）	整備済み	白浜町	平成30年6月開設
5	交流施設	企業内保育園 キラボシ（保育園留学）	白浜町堅田2399	準工業地域	整備済み	(株)アワーズ	令和7年2月募集開始
6	宿泊施設・交流施設・事務所	Innovation Springs（滞在・交流・コワーキング）	白浜町中1701-3	準都市計画区域	整備済み	クオリティソフト(株)	平成28年開設
7	一団地の住宅施設	シェアハウス白浜栄（滞在・交流施設）	白浜町栄977-3	準都市計画区域	整備済み	オーエス(株)	令和5年3月開設
8	宿泊施設	日置川荘（滞在施設）	白浜町田野井943-2	都市計画区域外	整備済み	個人事業主	令和5年開設
9	宿泊施設	日の出古民家（滞在施設）	白浜町日置428-1	都市計画区域（用途地域無指定）	整備済み	OUTDOOR TRIP(株)	令和3年開設
10	交流施設	日置保育園（保育園留学）	白浜町日置340	都市計画区域（用途地域無指定）	整備済み	白浜町	令和5年8月募集開始
11	宿泊施設	in the outdoor 白浜志原海岸（滞在施設）	白浜町日置1875	都市計画区域（用途地域無指定）	整備済み	OUTDOOR TRIP(株)	令和4年5月開設

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

(2)用途特例適用要件に関する事項（特定行政庁の同意： 年 月 日）

・ 用途（施設の種類）

・ エリア

・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

(3)公的賃貸住宅等整備事業に関する事項

該当なし

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

(1) 関連施設

No	施設の用途・名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	飲食店 WAKKO (仮)	白浜町1335-77	商業地域	改築	個人事業主	令和7年8月～
2	温泉施設 リバージュสปา・ひきがわ	白浜町日置1013-25	都市計画区域 (用途地域無指定)	整備済み	白浜町	平成16年5月開設
3	スポーツ施設 日置川テニスコート	白浜町日置2039	都市計画区域 (用途地域無指定)	整備済み	白浜町	平成26年改良
4	飲食店、地域特産品の直売所 海来館 (道の駅)	白浜町日置2039-73	都市計画区域 (用途地域無指定)	整備済み	白浜町	平成7年5月開設

(2) 用途特例適用要件に関する事項 (特定行政庁の同意: 年 月 日)

・ 用途 (施設の種類)

・ エリア

・ 市街地環境の悪化を防止するための措置

該当なし

## 5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- 二地域居住者の負担軽減を図るため南紀白浜 e 街ギフト（旅先納税）の拡大
- 更なる特定居住拠点施設や関連施設への改修・転用を見据えた空き家の利活用
- 二地域居住者と移住者や地域住民との交流事業
- パーソナル電動モビリティ等をはじめとする現地二次交通の整備
- コミュニティ全体での二地域居住者支援のため白浜町オープンチャットの活性化
- 誘致企業との連携による地方創生及び事業創発
- マイルを活用した二地域居住者への移動費負担軽減の実証

## 6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

なし

※都道府県が社会資本総合整備計画（広域的地域活性化基盤整備計画）により拠点施設関連基盤施設整備事業を実施する場合に記載。

計画の名称、計画の期間、交付対象、連携都道府県

## 7. その他

- (1)都道府県知事への意見聴取：令和 7 年 6 月 1 7 日
- (2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項  
パブリックコメントの実施：令和 7 年 6 月 1 8 日
- (3)都市計画との調和に関する事項  
都市計画担当部署との確認：令和 7 年 6 月 1 3 日